

第 1 回福山市保育サービスの利用と負担の適正化検討専門家会議

# 福山市の保育サービスに関する 現状について

2026年（令和8年）4月27日

保育施設課・保育指導課

# 本資料の構成

- I 本会議について
  - 1 概要
  - 2 スケジュール（予定）
- II 本市の少子化等の状況について
  - 1 人口等の推移
  - 2 「希望の子育て5か年プラン」の概要
- III 保育料について
  - 1 保育料の受益者負担の基本的な考え方
  - 2 福山市の保育料について
  - 3 福山市の保育サービスについて
  - 4 保育サービスにおける市民ニーズ
- IV 延長保育料について
  - 1 延長保育料の受益者負担の考え方
  - 2 延長保育料の設定
  - 3 延長保育料の変遷
  - 4 利用状況
- V 放課後児童クラブ利用料について
  - 1 利用料の受益者負担の基本的な考え方
  - 2 福山市の利用料について
  - 3 福山市の放課後児童クラブのサービスについて
- VI 第2回会議に向けた整理事項について



## 1 概要

質の高い保育サービスを維持していくため、保育料、延長保育料及び放課後児童クラブ等の適正な受益者負担の在り方を整理する。

その上で、加速する少子化の抑制に向けて、特に子育て家庭の経済的負担を軽減していく。これらの検討に当たり、有識者の方に専門的な見地からご意見をいただき、見直し案を取りまとめる。

## 2 スケジュール（予定）

	時 期	内 容
第1回	4月27日（月）	福山市の保育サービスに関する現状の共有（概略）
第2回	5月下旬	福山市の保育サービスに関する現状の共有（中核市や県内市との比較等）
第3回	6月下旬	適正な受益者負担と見直し案についての議論
第4回	7月中旬～下旬	〃
第5回	7月中旬～8月中旬	〃

# II 本市の少子化等の状況について

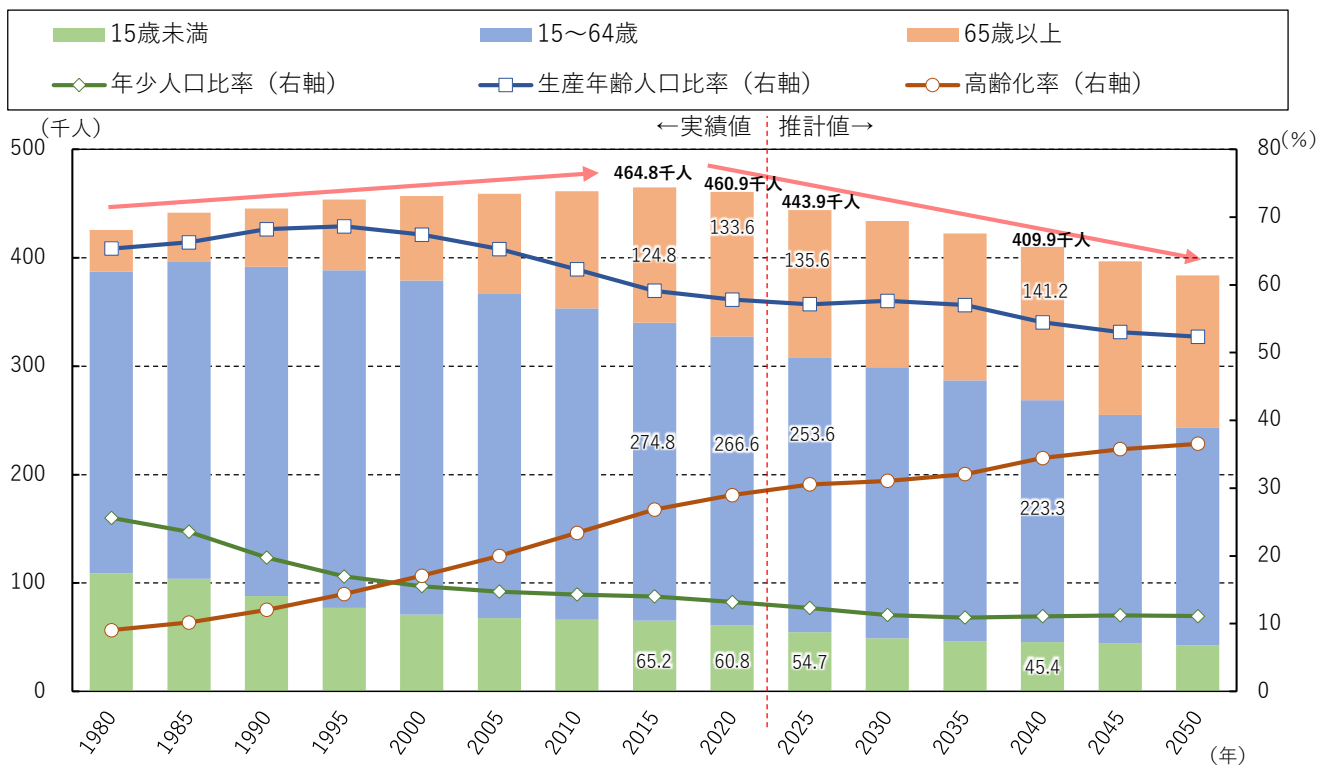


## 1 人口等の推移

### (1) 総人口

- 国勢調査における福山市の人口は、2015年（平成27年）がピークとなっている。
- 直近の2020年（令和2年）は460,930人であり、1940年（昭和15年）以来の減少。
- 住民基本台帳における人口は、2012年（平成24年）11月をピークに減少傾向となっており、直近の2026年（令和8年）3月末では449,999人となっている。
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（中位推計）によると、2040年（令和22年）には約41万人まで減少すると予測されている。

【福山市の将来人口推計グラフ（年齢3区分別）（外国人を含む）】

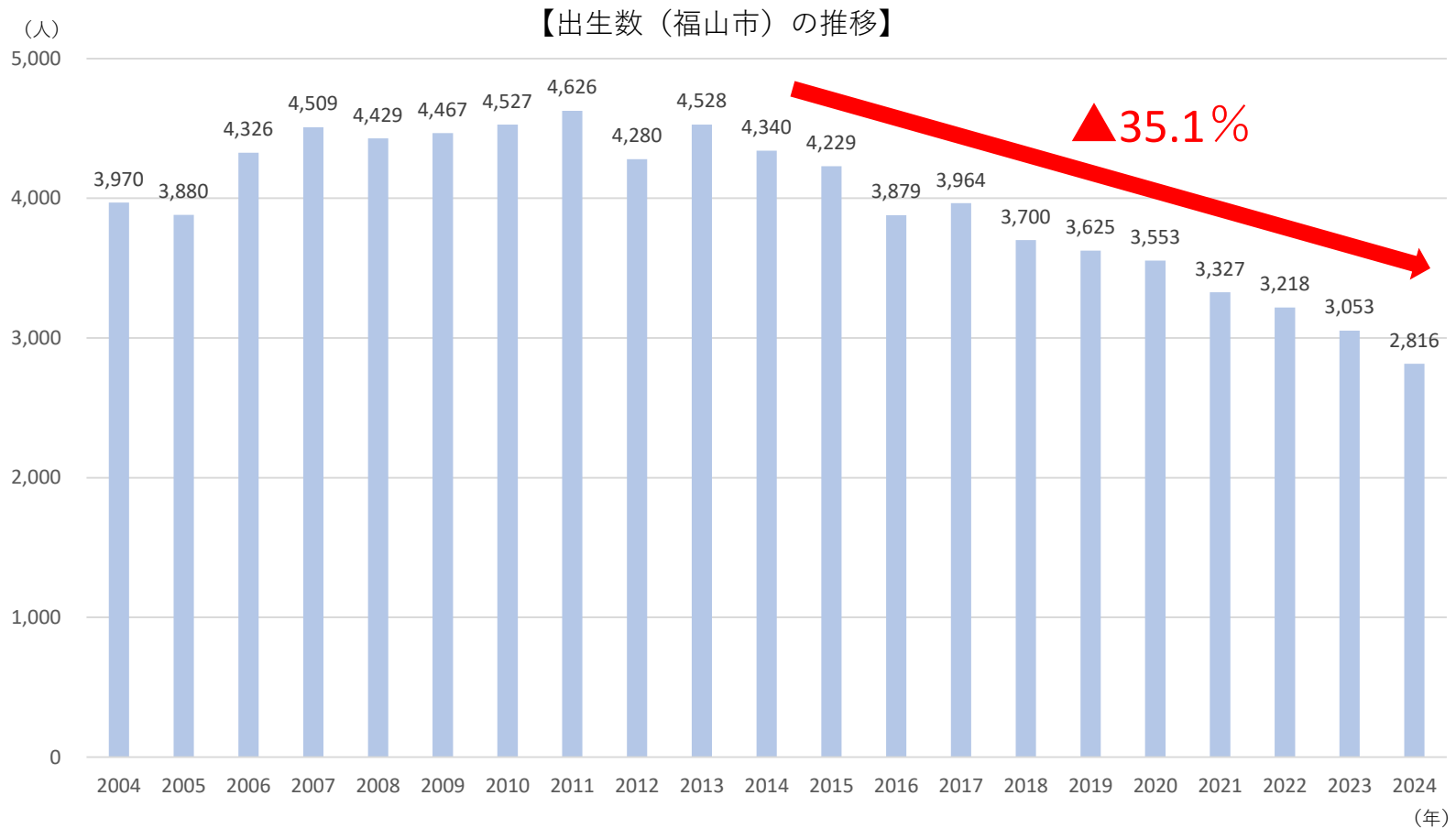


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）

※2020年（令和2年）までは国勢調査の実績値（年齢3区分人口は年齢不詳を按分した数値）、2025年（令和7年）以降は推計値

## (2) 出生数

- 本市の出生数は、2011年（平成23年）まで増加傾向にあったが、その後は減少傾向にある。
- 直近10年間（2014年→2024年）の減少率は35.1%であり、全国の31.6%や広島県の33.7%と比べて大きい。



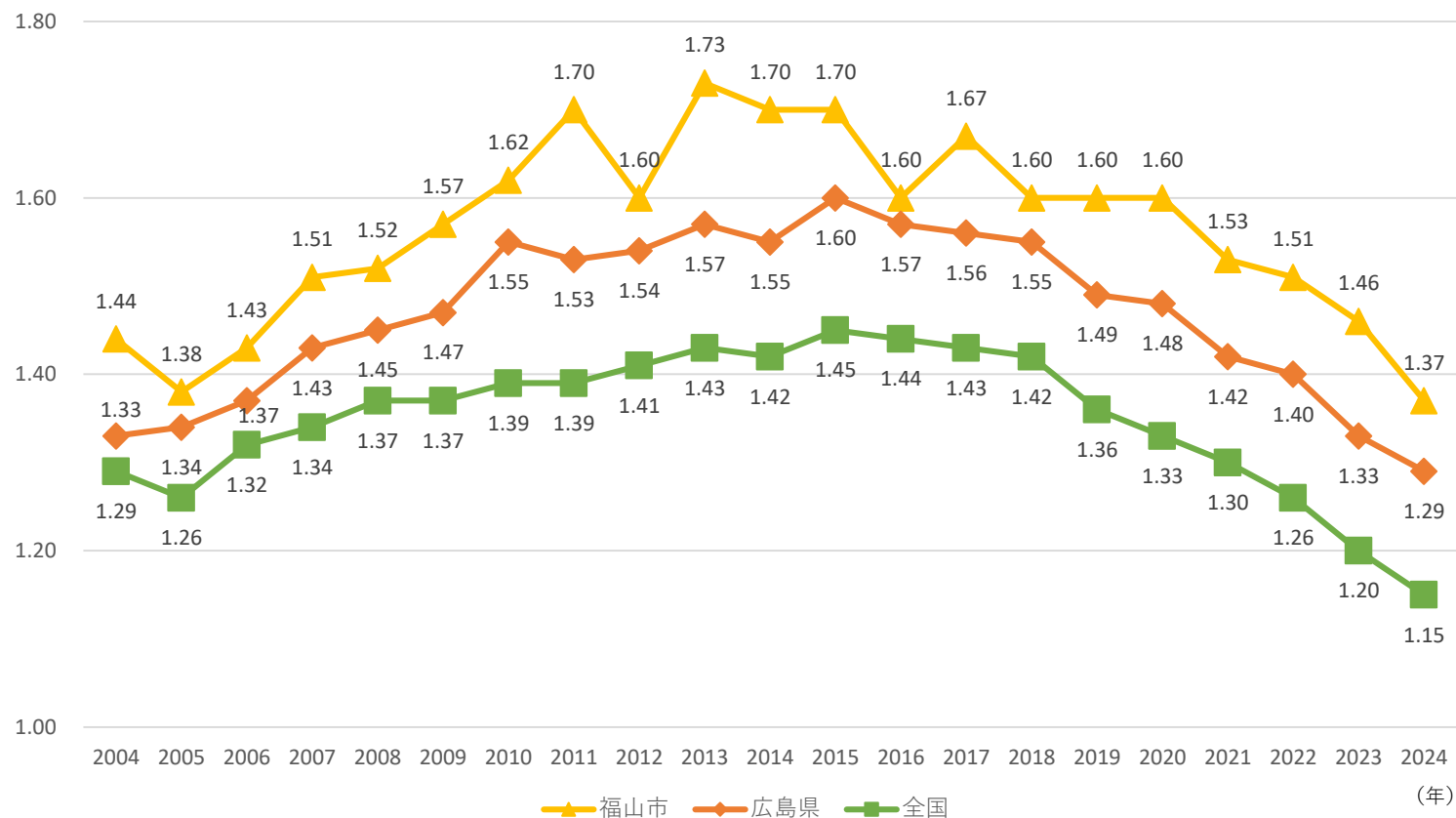
資料：福山市「福山市人口動態」

※合併前の沼隈町（2005年〔平成17年〕合併）と神辺町（2006年〔平成18年〕合併）は加味されていない。

### (3) 合計特殊出生率

- 本市の合計特殊出生率は、全国・広島県を上回る値を維持して推移しているが、2013年（平成25年）以降は減少傾向にあり、2024年（令和6年）の値は1.37と、2013年（平成25年）の値（1.73）から大きく減少している。
- 2014年（平成26年）から2024年（令和6年）までの10年間の減少率は19.4%であり、全国の19.0%や広島県の16.8%より高い。

【合計特殊出生率の推移】

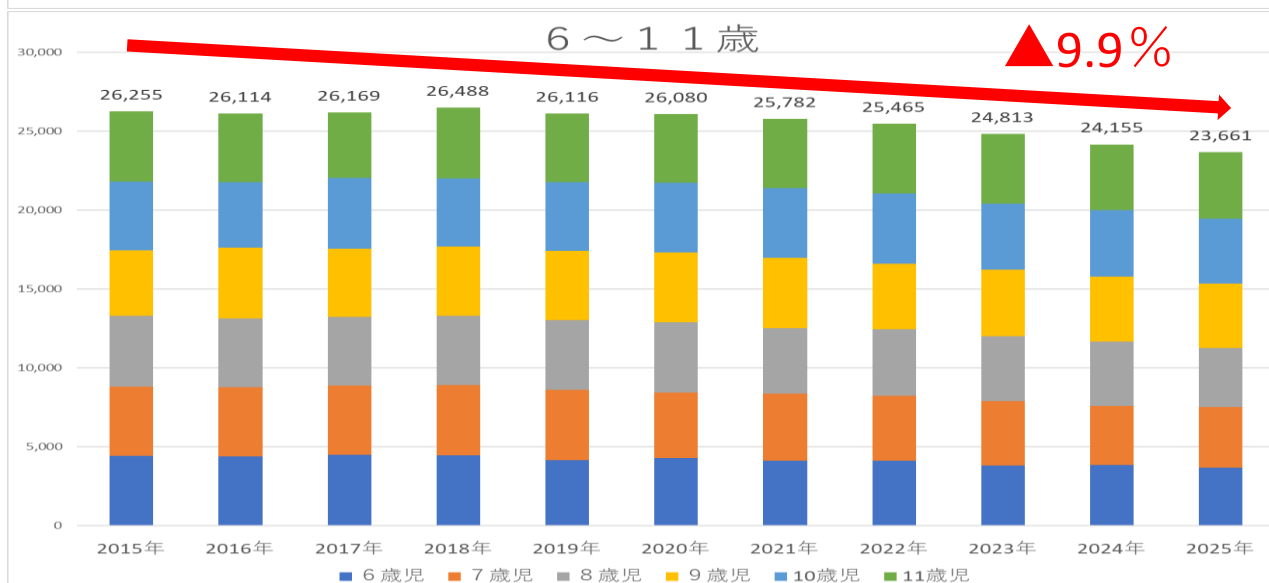
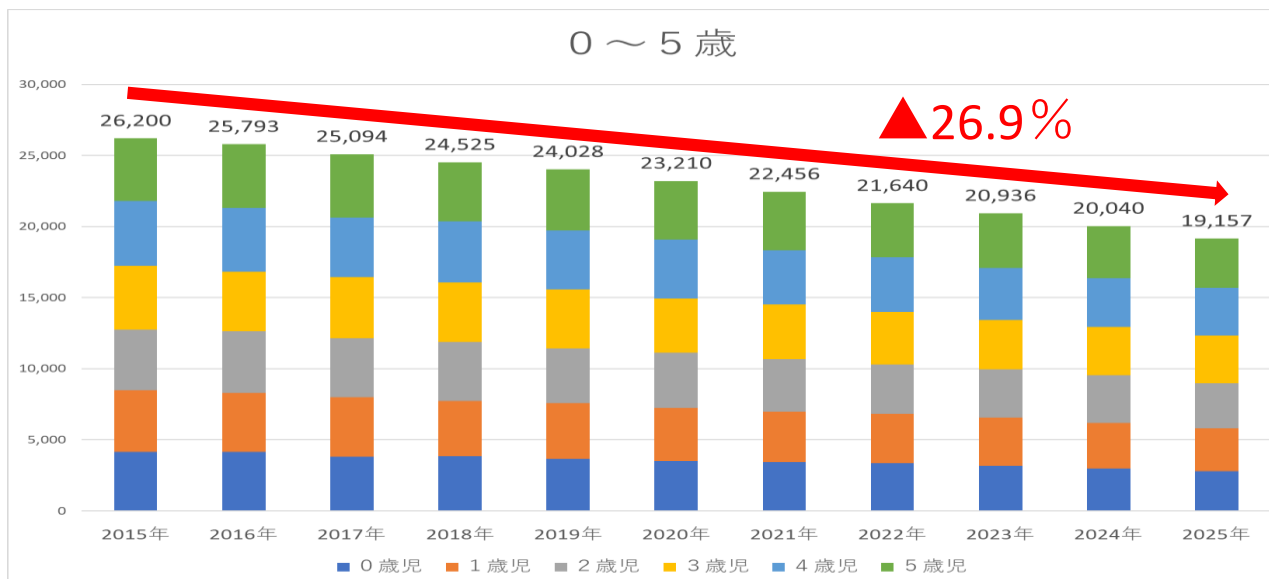


資料：福山市「福山市人口動態」

※合併前の沼隈町（2005年〔平成17年〕合併）と神辺町（2006年〔平成18年〕合併）は加味されていない。

#### (4) 年齢別人口（0歳～11歳）

- 本市の0～11歳の年齢別人口は減少傾向であり、特に0～5歳は2015年から約7,000人、6～11歳は約2,600人減少している。増減率は0～5歳は▲26.9%、6～11歳は▲9.9%となっている。



## 2 「希望の子育て5か年プラン」の概要

2026年度～2030年度  
「希望の子育て5か年プラン」総額 約49億円 (うち2026年度 約7億円) ※2027年度からは各年度 約10～11億円  
2026年度以降の新規・拡充事業を取りまとめた、福山版少子化対策を推進する5年間のプラン  
新規30事業・拡充13事業

- 合計特殊出生率は国や広島県よりも高い水準を維持しているものの、出生数は直近の10年間で3割以上減少し、未婚率は上昇を続けている。多くの現場では人材確保が課題となっており、少子化の進行に伴う更なる担い手不足は、今後、社会の様々な機能に影響を与える。
- 少子化対策専門家会議では、結婚する、こどもを持つといったライフプランを推奨するのではなく、若者や女性が人生の様々な場面で自己決定を行う際に直面する障壁を取り除いていくことを今後の少子化対策の前提とすべきであるとの考えが示された。
- 次期「福山みらい創造ビジョン」では、この考え方を基本とした「福山版少子化対策の推進」を重点プロジェクトに位置付けており、今後5年間の少子化対策の新規・拡充事業を取りまとめたものが本プランである。
- 5年総額約49億円の集中対策に総力を挙げて取り組み、加速する少子化の抑制につなげていく。

### 【プランの柱】

- ①働き方改革による家族時間・自分時間の確保 約1億円
- ②多様な生き方の尊重を前提とした結婚・出産を望む人への支援 約4億円
- ③こどもと子育て家庭への支援 約44億円

### 【目標指標】

希望出生率と合計特殊出生率の差の縮小

0.43  
希望出生率 1.80 (2024年)  
合計特殊出生率 1.37 (2024年) ▶ 0.3以下 (2030年)

### 経済的負担の大胆な軽減

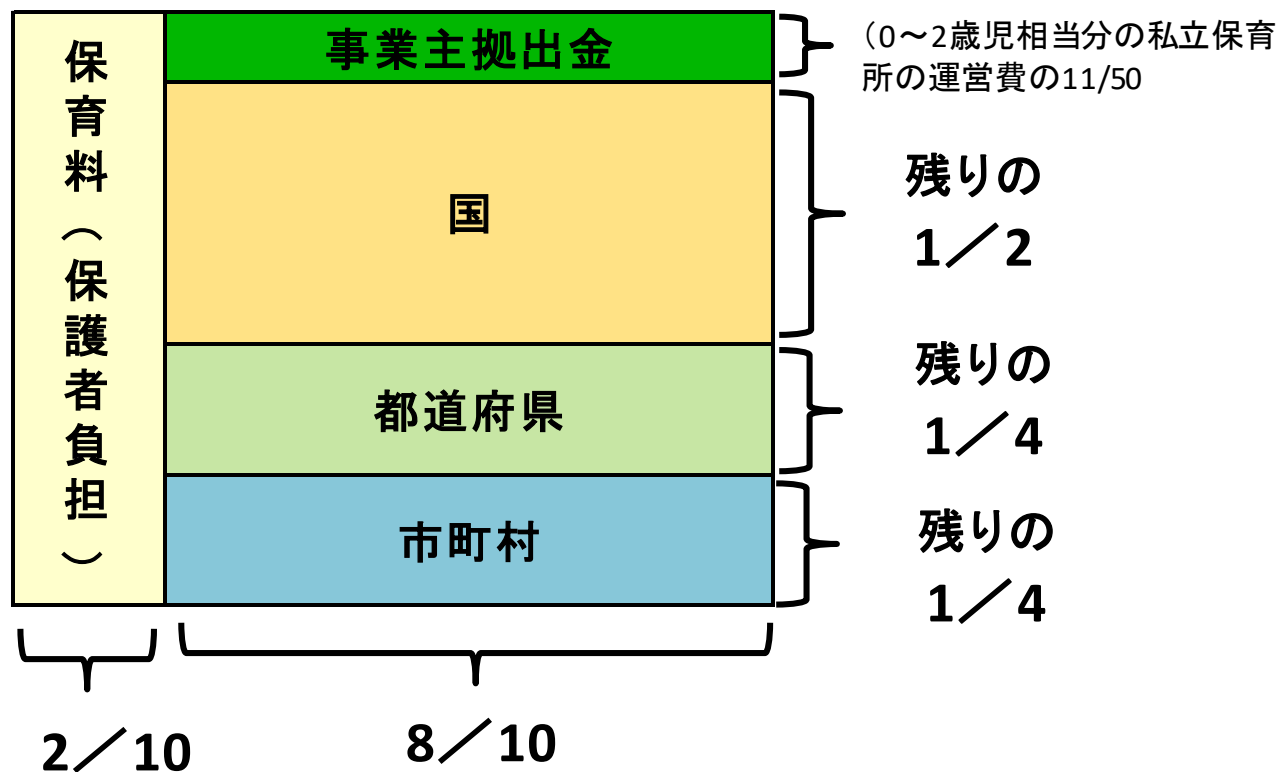
- ・小学校の給食費完全無償化 (2026年4月～)
- ・子ども医療費助成を高校生年代まで拡充 (2027年1月～)
- ・第1子の保育料の大幅な引下げ (2027年4月～)  
※放課後児童クラブ利用料と延長保育料の適正化を併せて検討



## 1 保育料の受益者負担の基本的な考え方

- 2015年（平成27年）子ども・子育て支援法の施行により、国が定める水準を限度として、実施主体である市町村が定めることとされた。
- こども家庭庁「保育政策関係資料集」（令和8年4月）において、私立保育所に係る費用の負担の考え方として、「財源構成は、概ね保護者が支払う保育料と公費が2：8である」と示されている。同時に、「各市町村において、地域の実情に応じ上乘せして補助を行い、保育料の国の徴収基準から軽減するなどの独自の施策を実施している」とされている。

【私立保育所にかかる費用の負担の考え方】



## 2 福山市の保育料について

### (1) 国の基準との比較

- 福山市の現行の保育料については、2015年度（平成27年度）から変更していない。
- 現行制度の考え方としては、主に低所得世帯の階層（国基準の第3～5階層）を細分化するとともに、保育料も高所得世帯と比較して国の基準よりも引き下げるなど、特に低所得世帯の経済的負担に配慮した制度設計を行っている。

国基準			市基準			徴収割合
階層区分	市町村民税額	①保育料/円 (標準時間)	階層区分	市民税額	②保育料/円 (標準時間)	②/①
第1階層	生活保護法による被保護世帯	0	A	生活保護法による被保護世帯	0	-
第2階層	市町村民税非課税世帯	0	B	市町村民税非課税世帯	0	-
第3階層	48,600円未満	19,500	C 1	均等割の額のみ	12,200	62.6%
			C 2	所得割の額が4,800円未満	13,900	71.3%
			C 3	所得割の額が4,800円以上48,600円未満	15,600	80.0%
第4階層	48,600円以上97,000円未満	30,000	C 4	48,600円以上56,800円未満	17,600	58.7%
			C 5	56,800円以上65,000円未満	19,700	65.7%
			C 6	65,000円以上73,000円未満	21,800	72.7%
			C 7	73,000円以上81,000円未満	24,000	80.0%
			C 8	81,000円以上89,000円未満	26,500	88.3%
			C 9	89,000円以上97,000円未満	30,000	100.0%
第5階層	97,000円以上169,000円未満	44,500	C 1 0	97,000円以上111,400円未満	32,500	73.0%
			C 1 1	111,400円以上125,800円未満	34,000	76.4%
			C 1 2	125,800円以上140,200円未満	37,500	84.3%
			C 1 3	140,200円以上154,600円未満	39,000	87.6%
			C 1 4	154,600円以上169,000円未満	44,500	100.0%
第6階層	169,000円以上301,000円未満	61,000	C 1 5	169,000円以上301,000円未満	57,000	93.4%
第7階層	301,000円以上397,000円未満	80,000	C 1 6	301,000円以上397,000円未満	61,200	76.5%
第8階層	397,000円以上	104,000	C 1 7	397,000円以上	80,000	76.9%

## (2) 階層区分別の世帯数（第1子が認可保育施設に在籍）

- ・ C15階層が27.2%で最も多い。
- ・ 国基準で第5・6階層とされるC10～C15階層が約60%を占めている。

(世帯)

階層	市民税の課税状況等	0歳	1歳	2歳	計	構成割合
A	生活保護法による被保護世帯	1	2	7	10 (-)	0.4%
B	市町村民税非課税世帯	22	98	75	195 (122)	8.7%
C1	均等割の額のみ	3	11	9	23 (3)	1.0%
C2	所得割の額が4,800円未満	3	4	5	12 (1)	0.5%
C3	所得割の額が4,800円以上48,600円未満	32	55	45	132 (32)	5.9%
C4	48,600円以上56,800円未満	5	22	17	44 (6)	2.0%
C5	56,800円以上65,000円未満	12	26	22	60 (4)	2.7%
C6	65,000円以上73,000円未満	13	26	18	57 (6)	2.5%
C7	73,000円以上81,000円未満	8	28	22	58 (3)	2.6%
C8	81,000円以上89,000円未満	13	48	26	87 (-)	3.9%
C9	89,000円以上97,000円未満	22	32	25	79 (-)	3.5%
C10	97,000円以上111,400円未満	41	84	51	176 (-)	7.8%
C11	111,400円以上125,800円未満	36	66	63	165 (-)	7.3%
C12	125,800円以上140,200円未満	37	64	55	156 (-)	6.9%
C13	140,200円以上154,600円未満	35	55	53	143 (-)	6.4%
C14	154,600円以上169,000円未満	28	41	57	126 (-)	5.6%
C15	169,000円以上301,000円未満	148	159	305	612 (-)	27.2%
C16	301,000円以上397,000円未満	7	13	53	73 (-)	3.2%
C17	397,000円以上	12	11	20	43 (-)	1.9%

(国) 第3階層  
167人  
7.4%

(国) 第4階層  
385人  
17.1%


(国) 第5階層  
766人  
34.0%

(国) 第6階層

※( )内は、計のうちひとり親と認定される世帯又は世帯員が障がい手帳等を所持しており特例（0円または4,800円）が適用される世帯  
 ※世帯数は2026年（令和8年）3月中

### (3) 本市の保育料制度の変遷

2000年（平成12年）以降の主な改正

- 
- 2004年（平成16年）10月 多子軽減の拡充  
(入所児童が2人以上の場合、1人全額、1人半額、その他無償)
- 2007年（平成19年）4月 多子軽減の拡充  
(入所児童が2人以上の場合、第1子全額、第2子半額、第3子以降無償)
- 2015年（平成27年）4月 保育料の見直し  
子ども子育て支援法施行  
(市民税額による算定、  
保育の必要量による保育料の設定など)
- 2016年（平成28年）4月 ひとり親世帯等及び多子世帯について負担軽減  
年少扶養3人以上の世帯の負担軽減を継続
- 2017年（平成29年）4月 ひとり親世帯等の負担軽減  
(年収約360万未満相当のひとり親世帯等について、第1子保育料を  
非課税世帯並みに軽減)
- 2019年（令和元年）10月 3歳未満児の市民税非課税世帯及び  
3歳以上児について無償化
- 2024年（令和6年）9月 第2子以降の無償化

多子軽減の所得制限なし

市独自

2004年までは「1人全額、1人半額、その他1/10」

2007年に幼稚園、2008年に特別支援学校幼稚部や放課後デイなども入所児童としての子のカウント対象施設に含むよう変更。

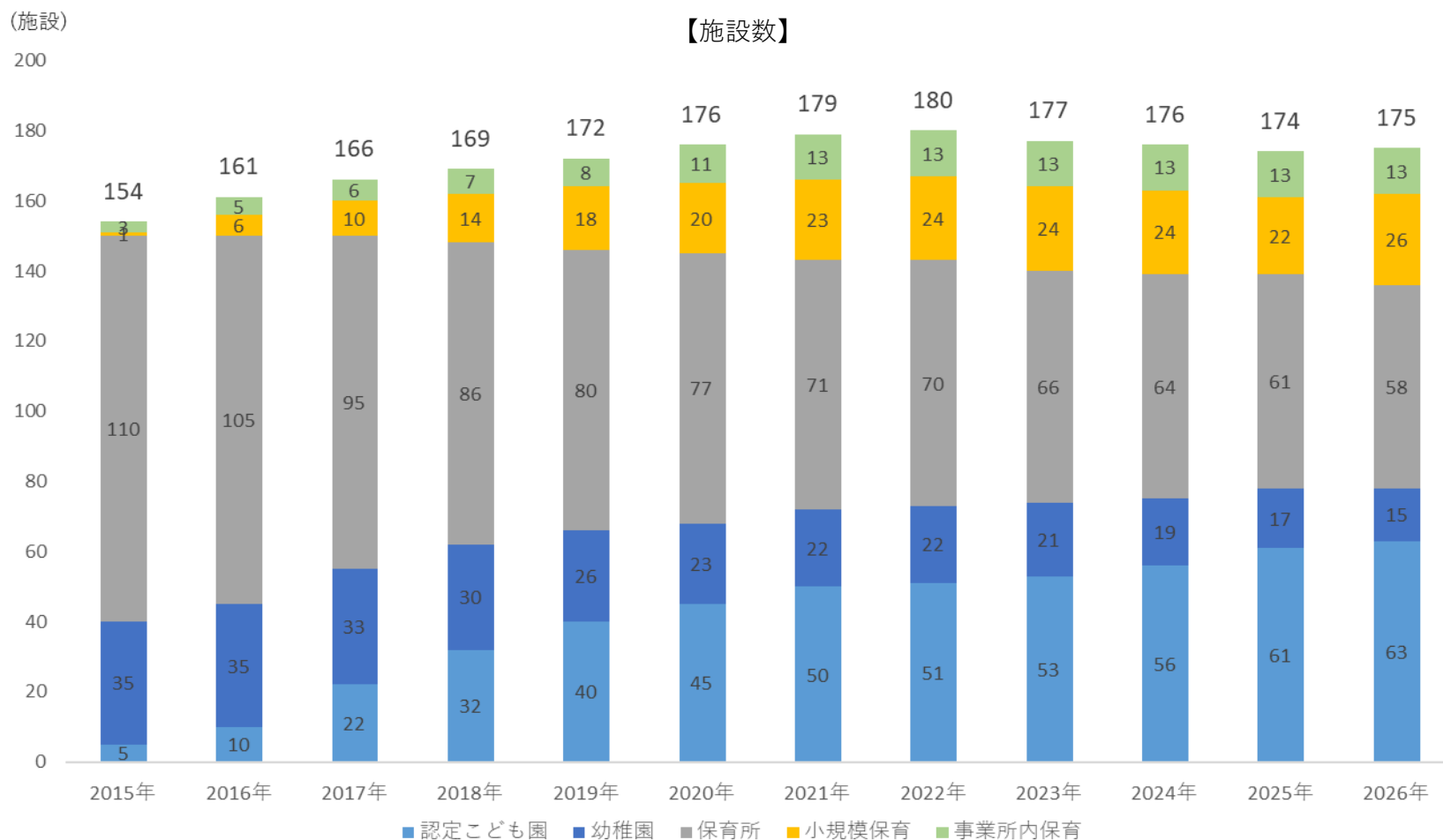
市独自

市独自

### 3 福山市の保育サービスについて

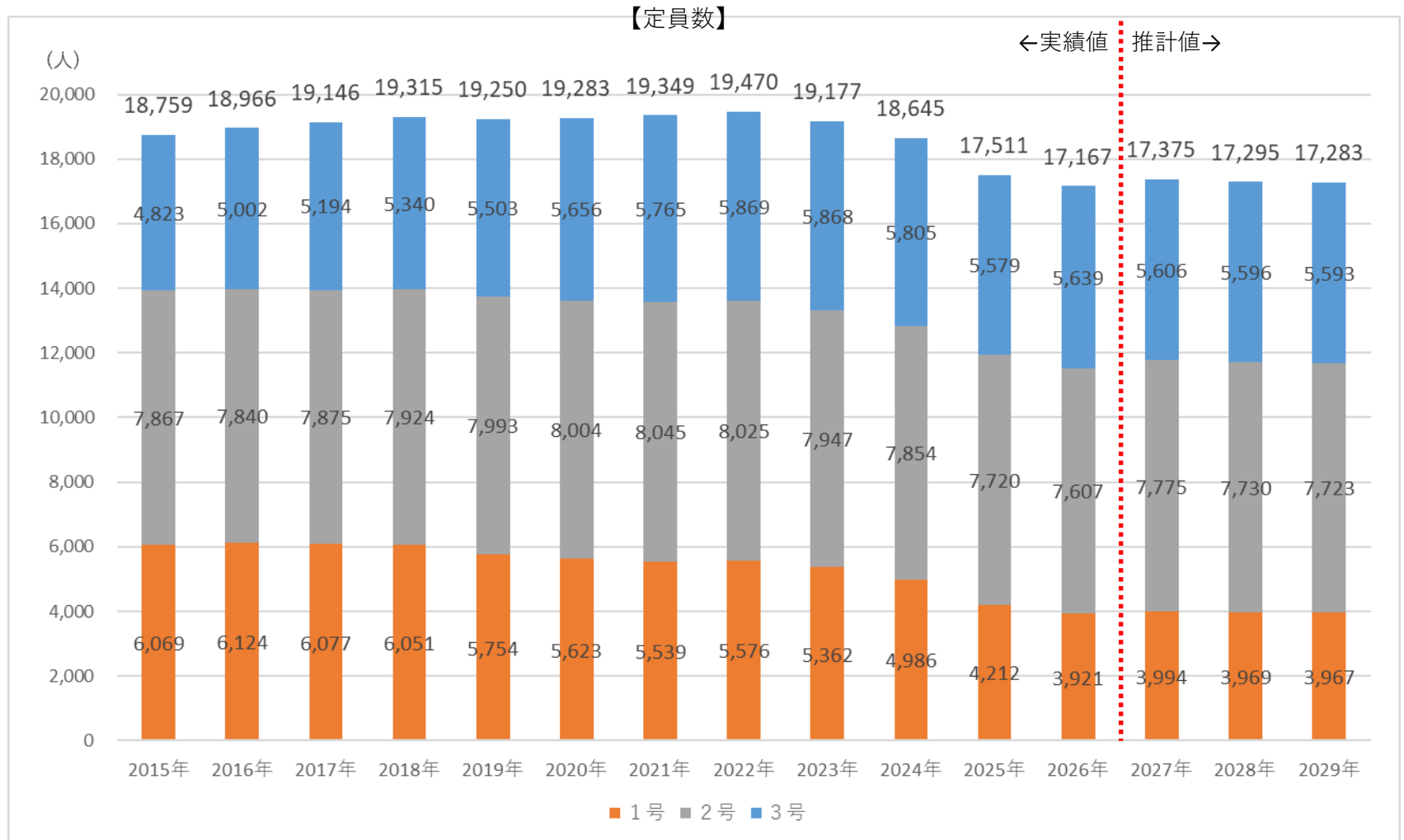
#### (1) 施設数の推移（幼稚園を含む）

- 施設数は10年間（2015→2025）で20施設増加。主に地域型保育事業の新設によるもの。
- 認定こども園への移行により、保育所と幼稚園はそれぞれ約半数になっている。
- 幼稚園を除いた保育施設数（2024年4月1日現在）について、本市は157施設であり、中核市平均（108施設）よりも多い。



## (2) 定員の推移（幼稚園を含む）

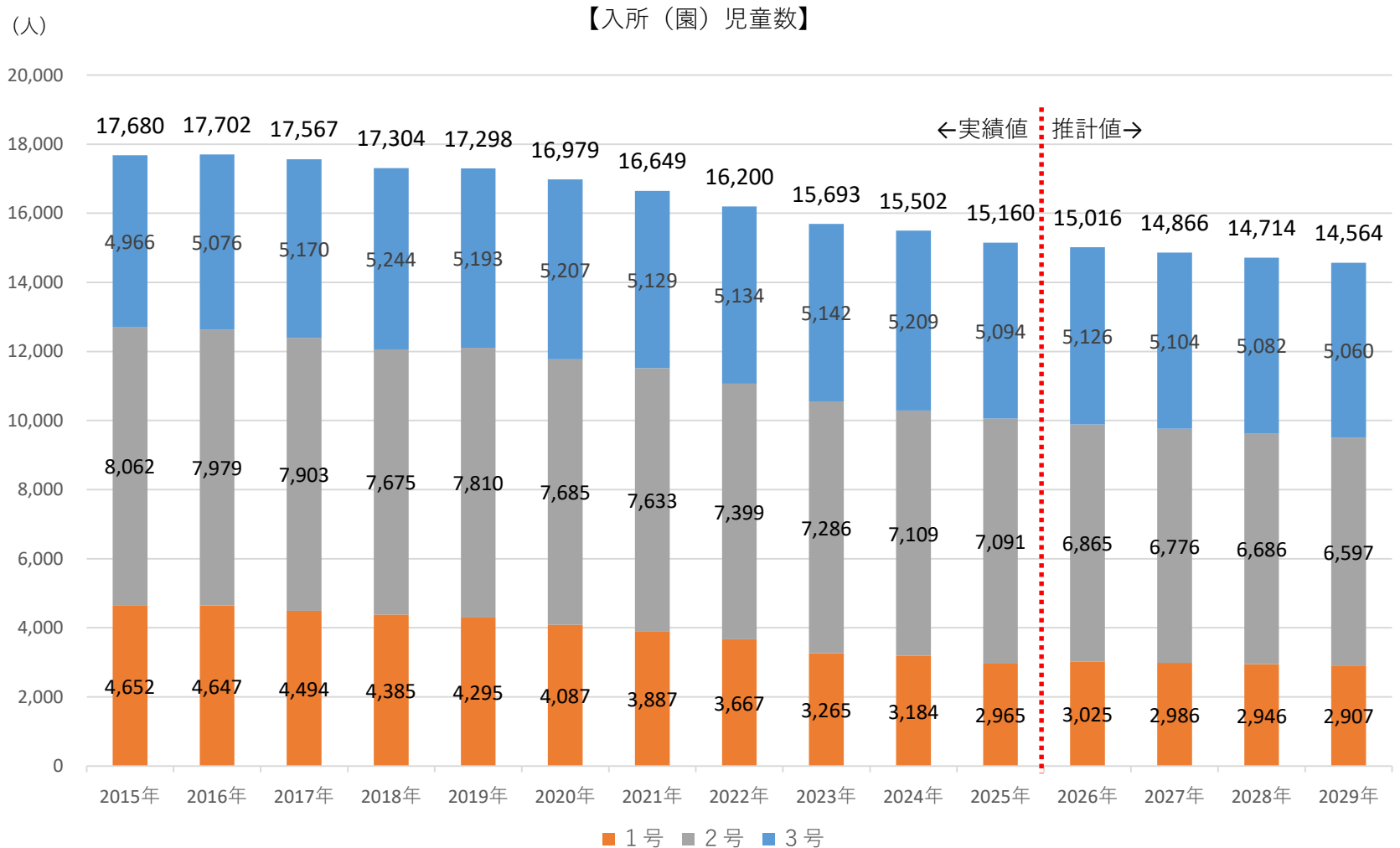
- 2022年から減少傾向にあり、2023年から2026年までで約2,000人減少している。
- 減少数の7割は1号認定で、2号・3号認定の定員に大幅な減少はみられない。
- 主要要因として、入所児童の実態に即した定員の見直しが挙げられる。



資料：福山市こども計画

### (3) 入所（園）児童数の推移（幼稚園を含む）

- 入所（園）児童数は、10年間（2015年→2025年）で2,520人減少し、減少率は▲14.3%となっている。
- 内訳として、1号認定▲36.3%、2号認定▲12.0%、3号認定+2.6%となっている。



資料：福山市こども計画（各年4月1日の実績又は見込み。）

## (4) 保育サービスの強み・弱み

### 強み

- 保育施設数（2024年4月1日時点） 157か所（中核市6位（平均 108か所））
- 定員数（2024年4月1日時点） 15,430人（中核市5位（平均 10,426人））
- 待機児童数（2025年4月1日時点） 0人（2023年度から3年連続ゼロ）
- 保育士数（2024年4月1日時点） 2,383人（中核市10位（平均 1,601人））
- 障がい児保育の実施率（2024年3月末時点） 99.4%（中核市4位（平均 61.0%））
- 障がい児の受入人数（2024年3月末時点） 631人（中核市5位（平均 268人））
- 延長保育実施施設数（2024年3月末時点） 145か所（中核市8位（平均 94か所））
- 育休時の入所制度の充実（育休予約制度、育休中の継続利用）
- 備後圏域（福山市を含む7市2町で構成する連携中枢都市圏）での広域入所の推進

### 弱み

- 保育料の上限額が他中核市と比較して高い（2025年4月1日時点） 80,000円（3位）
- 保育料の国の徴収基準額に対する実際の徴収割合（2024年3月末時点） 83.8%  
（中核市1位（平均 61.0%））

※2024年度から始まった第2子以降の保育料無償化前の数字

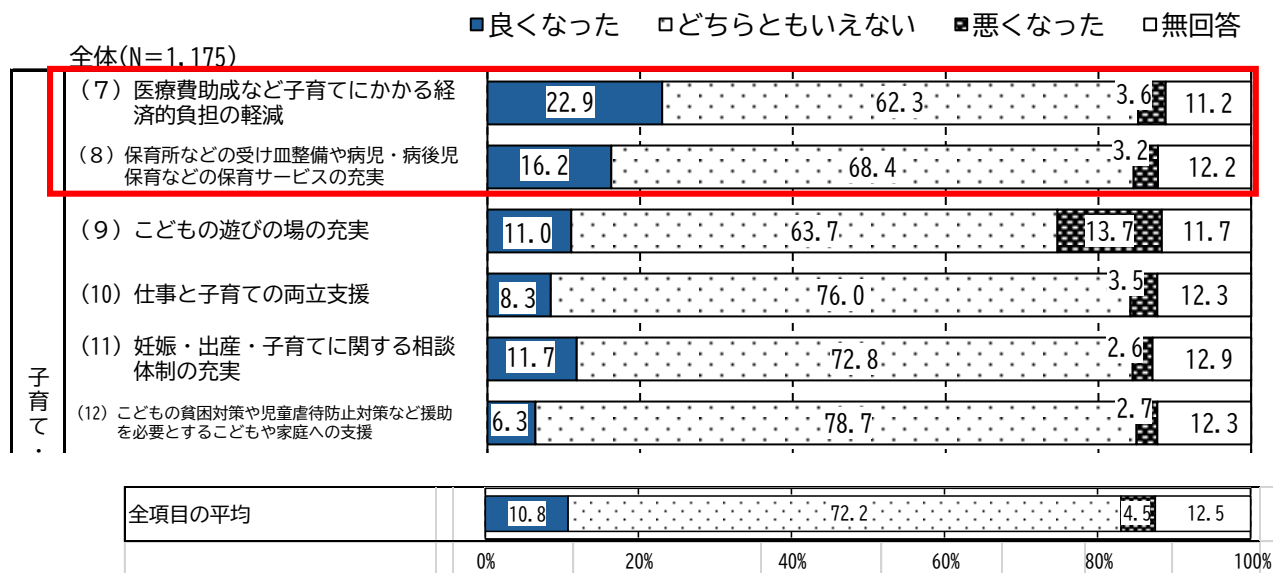
※最新の第1子の保育料における国の徴収基準額に対する実際の徴収割合や世帯年収別の保育料等についての中核市や県内市等との比較は今後調査を実施



## (2) 改善度

- ・ 保育サービスについて、5年前と比較して良くなったと感じている割合は16.2%と、全項目の平均の10.8%よりも高い。
- ・ 子育てにかかる経済的負担の軽減については、良くなったと感じている割合は22.9%と保育サービスよりも高く、全66項目の中でも3番目に高い状況（1位：中心市街地（福山駅周辺）の活性化（33.0%）、2位：市の広報やホームページなどによる情報提供の充実（30.6%））

【行政サービスの5年前からの改善度】

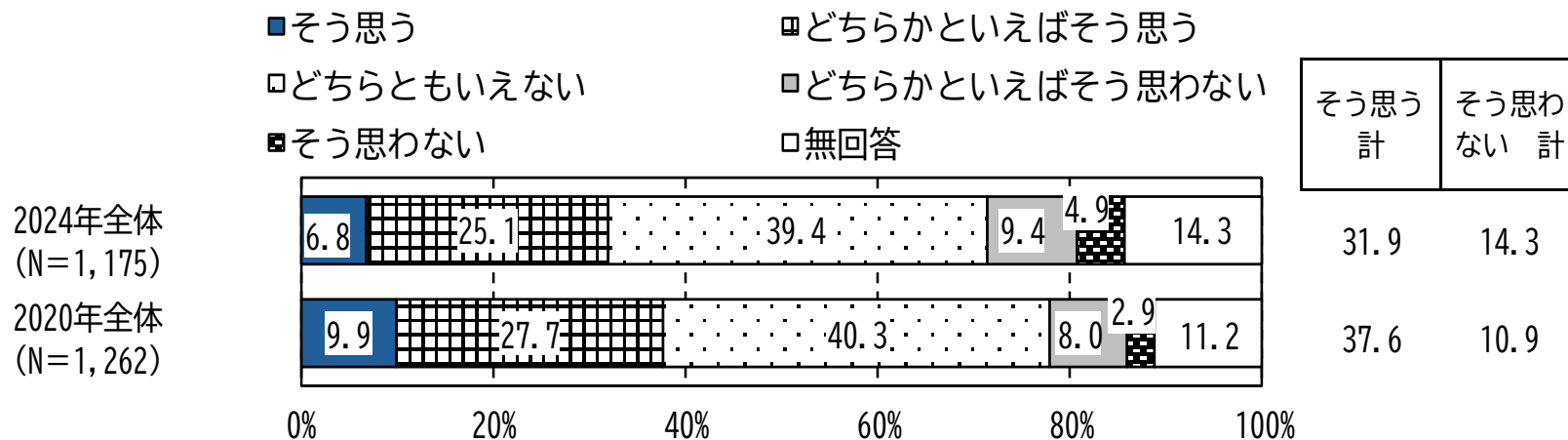


資料：福山市「福山市の新しいまちづくりに関する市民アンケート」（2024年）

### (3) 出産や子育てのしやすさ

- 福山市は出産や子育てをしやすいまちだと思うかについては、「そう思う」(6.8%)と「どちらかといえばそう思う」(25.1%)を合わせた『そう思う』は31.9%となっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」(9.4%)と「そう思わない」(4.9%)を合わせた『そう思わない』は14.3%となっている。
- 前回調査と比較すると、『そう思う』の割合が2020年調査よりも減少している。

【出産や子育てのしやすさ】



資料：福山市「福山市の新しいまちづくりに関する市民アンケート」(2024年)

- 性別でみると、女性で『そう思う』（35.4%）が男性よりも多くなっている。
- 年代別でみると、子育て世代の中心である30歳代と40歳代では、約4割の人が（『そう思う』と回答している）。
- 地区別については、保育施設やネウボラ相談窓口等の配置状況を踏まえて、詳細を分析していく必要がある。

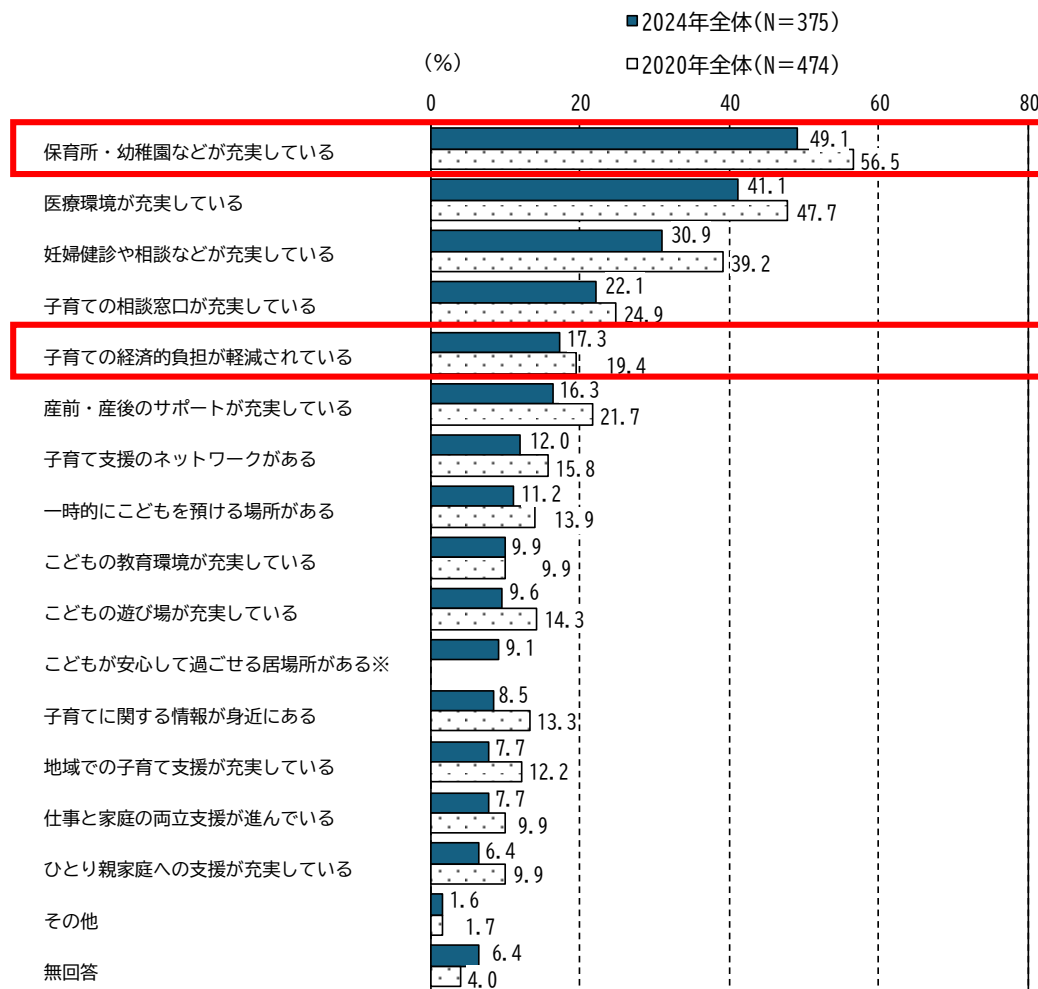
【出産や子育てのしやすさの性別、年代別、地区別の状況】

上段：件数 下段：%		調査数	そう思う	どちらかという	どちらともいえない	どちらかという	そう思わない	無回答	そう思う計	計 そう思わない
全体		1,175 100.0	80 6.8	295 25.1	463 39.4	111 9.4	58 4.9	168 14.3	31.9	14.3
性別	男性	437 100.0	24 5.5	99 22.7	191 43.7	41 9.4	26 5.9	56 12.8	28.2	15.3
	女性	503 100.0	34 6.8	144 28.6	186 37.0	59 11.7	27 5.4	53 10.5	35.4	17.1
	その他・ 答えたくない	7 100.0	- -	2 28.6	4 57.1	- -	- -	1 14.3	28.6	0.0
年代別	20歳代以下	77 100.0	2 2.6	14 18.2	41 53.2	10 13.0	8 10.4	2 2.6	20.8	23.4
	30歳代	132 100.0	7 5.3	44 33.3	48 36.4	23 17.4	9 6.8	1 0.8	38.6	24.2
	40歳代	150 100.0	15 10.0	48 32.0	55 36.7	13 8.7	18 12.0	1 0.7	42.0	20.7
	50歳代	175 100.0	13 7.4	48 27.4	85 48.6	18 10.3	6 3.4	5 2.9	34.8	13.7
	60歳代	223 100.0	6 2.7	61 27.4	108 48.4	21 9.4	8 3.6	19 8.5	30.1	13.0
	70歳代	259 100.0	19 7.3	55 21.2	85 32.8	21 8.1	5 1.9	74 28.6	28.5	10.0
	80歳以上	149 100.0	16 10.7	23 15.4	38 25.5	5 3.4	4 2.7	63 42.3	26.1	6.1
地区別	中央	461 100.0	34 7.4	131 28.4	184 39.9	37 8.0	25 5.4	50 10.8	35.8	13.4
	東部	236 100.0	15 6.4	60 25.4	92 39.0	19 8.1	10 4.2	40 16.9	31.8	12.3
	西部	90 100.0	7 7.8	20 22.2	35 38.9	8 8.9	2 2.2	18 20.0	30.0	11.1
	南部	84 100.0	4 4.8	20 23.8	38 45.2	8 9.5	2 2.4	12 14.3	28.6	11.9
	北部	164 100.0	10 6.1	32 19.5	66 40.2	24 14.6	10 6.1	22 13.4	25.6	20.7
	北東部	126 100.0	10 7.9	28 22.2	44 34.9	15 11.9	9 7.1	20 15.9	30.1	19.0

## (4) 出産や子育てがしやすい理由

- 出産や子育てをしやすいまちだと回答した人に、出産や子育てしやすいと思う理由を尋ねたところ、「保育所・幼稚園などが充実している」(49.1%)が最も多いが、前回(56.5%)と比べて大きく減少している。
- 「子育ての経済的負担が軽減されている」(17.3%)は、5番目に位置している。

【出産や子育てがしやすい理由】



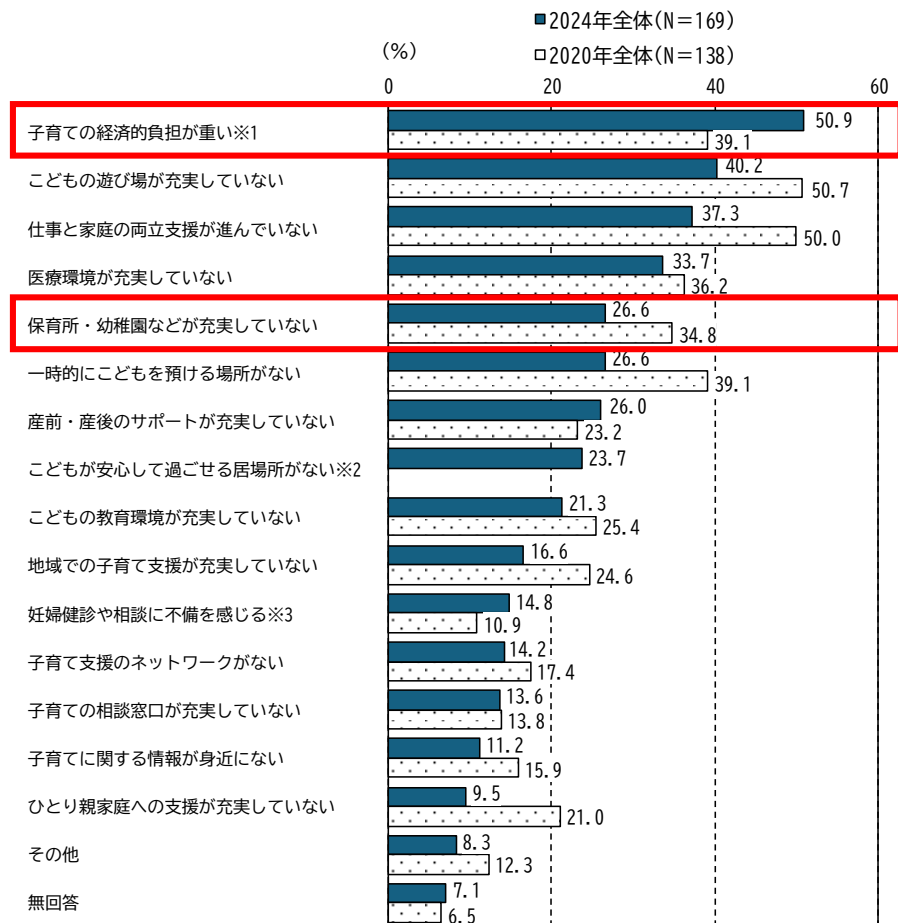
※2024年調査からの新規項目

資料：福山市「福山市の新しいまちづくりに関する市民アンケート」(2024年)

## (5) 出産や子育てがしやすいと思わない理由

- 出産や子育てをしやすいまちではないと回答した人に、出産や子育てがしやすいとは思わない理由を尋ねたところ、「子育ての経済的負担が重い」(50.9%)が最も多い。また、前回調査と比較すると、ほとんどの項目で減少しているものの、「子育ての経済的負担が重い」は大幅に増加している。
- 「保育所・幼稚園などが充実していない」(26.6%)は、5番目に位置している。

【出産や子育てがしやすいと思わない理由】



※1 2020年調査では「子育ての経済的負担が軽減されていない」

※2 2024年調査からの新規項目

※3 2020年調査では「妊婦健診や相談などが充実していない」



# IV 延長保育料について

## 1 延長保育料の受益者負担の考え方

○ 1998年度（平成10年度）予算編成時における整理

・ 人件費  $\frac{\text{臨時保育士 } 6,050\text{円/日}}{6,050\text{円}} * \frac{\text{4h/8h対応 } 2\text{人配置}}{4/8} * 2\text{人} * 291\text{日 (1998年度保育日数)} = \mathbf{1,760,550\text{円}} \dots \textcircled{1}$

・ 間食費  $100\text{円} * 12\text{人 (日平均利用者数)} * 291\text{日} = \mathbf{349,200\text{円}} \dots \textcircled{2}$   
 ※間食費（おやつ代）1998年度給食費単価 3歳児未満150円 3歳以上児50円 平均100円

・ 年間所要額  $\textcircled{1} + \textcircled{2} - 1,100,000\text{円 (国庫補助額)} = 2,109,750\text{円} - 1,100,000\text{円} = \mathbf{1,009,750\text{円}}$

・ 月間所要額  $1,009,750\text{円} * 1/12\text{月} \div \mathbf{84,200\text{円}}$

・ 月平均保護者負担額  $84,200\text{円} * 1/12\text{人} \div \mathbf{7,100\text{円}}$

・ 日平均保護者負担額  $7,100\text{円} * 1/24\text{日} \div \mathbf{300\text{円}}$  (24日  $\div$  291日/年 \* 1/12月)

## 2 延長保育料の設定

### (1) 保育所の利用時間及び延長保育時間

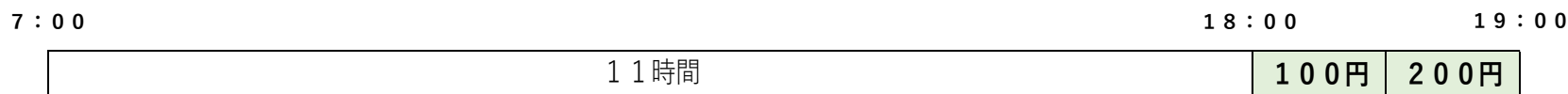
#### ○利用時間

- ・ 保育標準時間 [11時間] 7:00～18:00
- ・ 保育短時間 [8時間] 8:00～16:00

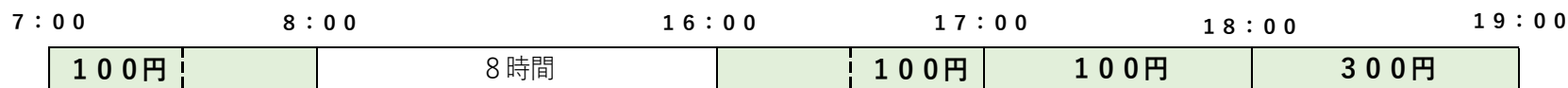
#### ○延長保育時間

- ・ 保育標準時間、保育短時間ともに、終了時間から19時まで  
よって、保育標準時間は1時間延長、保育短時間は最長3時間延長
- ・ 保育短時間において、早朝（7時から8時まで）利用がある場合は対象

#### 【保育標準時間】（上限額 3,200円）



#### 【保育短時間】（上限額 5,300円）



### (2) 延長保育料徴収額

（単位：円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
減 免 前	7,823,300	8,401,200	7,460,700	7,081,200	7,443,900	6,322,100
減 免	1,437,700	1,403,000	1,011,500	862,300	1,308,600	1,037,700
徴 収 額	6,385,600	6,998,200	6,449,200	6,218,900	6,135,300	5,284,400

減免：生活保護世帯及び市民税非課税世帯

### 3 延長保育料の変遷

1991年（平成3年）

1995年（平成7年）

1996年（平成8年）

#### 【福山市時間延長（型）保育事業実施要綱】

○午後6時から1時間の延長保育を実施

1,700円／月

○2時間の延長及び夜間保育を実施

A型特例[1時間] 1,700円／月  
 A型 [2時間] 3,400円／月  
 B型 [4時間] 5,000円／月  
 夜A型 [2時間] 2,300円／月

○国の補助基準額の変更に伴い改正

A型特例[1時間] 2,800円／月  
 A型 [2時間] 4,200円／月  
 夜A型 [2時間] 3,000円／月

1997年（平成9年）

1998年（平成10年）

2001年（平成13年）

#### 【福山市時間延長（型）保育事業実施要綱】

#### 【福山市延長保育事業実施要綱】

○国の補助基準額の変更に伴い改正

A型特例[1時間] 3,200円／月  
 A型 [2時間] 4,800円／月  
 夜A型 [2時間] 3,400円／月

○11時間の開所時間を超えて概ね1時間の延長を実施

300円／日  
 3,200円／月

2012年（平成24年）

2015年（平成27年）

2026年（令和8年）

#### 【福山市延長保育事業実施要綱】

#### 【福山市子ども・子育て支援法施行条例等施行規則】

○30分単位の利用料を設定

18時～18時30分 100円／日  
 18時30分～ 300円／日  
 上限額 3,200円／月

○標準（1歳未満）及び保育短時間認定等を追加

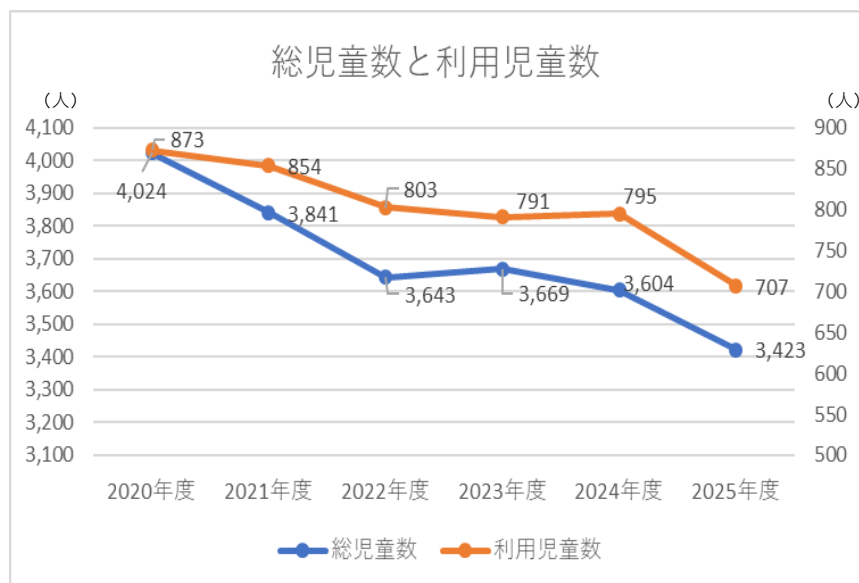
・1歳未満	・1歳以上	・保育短時間
18時～18時半 0円	18時～18時半 100円	7時～7時半 100円
18時半～19時 300円	18時半～19時 300円	16時半～17時 100円
		17時～18時 100円
		18時～19時 300円

# 4 利用状況

## (1) 利用者数

(月平均)

	利用児童数	平均利用回数	利用者数 (1日当たり)	総児童数	継続利用者数	1～3回利用者数	上限額利用者数
	延べ利用児童数			利用者割合	対利用者数割合	対利用者数割合	対利用者数割合
2020年度	873人	5.4回	189人	4,024人	1人	479人	39人
	4,679人			21.6%	0.1%	55.1%	4.3%
2021年度	854人	5.6回	192人	3,841人	3人	454人	43人
	4,764人			22.2%	0.3%	53.3%	5.0%
2022年度	803人	5.3回	173人	3,643人	1人	425人	39人
	4,290人			22.0%	0.1%	52.9%	4.9%
2023年度	791人	4.9回	157人	3,669人	2人	456人	38人
	3,884人			21.5%	0.2%	57.7%	4.8%
2024年度	795人	5.0回	161人	3,604人	1人	446人	31人
	3,985人			22.1%	0.1%	56.2%	3.9%
2025年度	707人	4.9回	140人	3,423人	1人	396人	28人
	3,463人			20.6%	0.1%	56.1%	4.0%



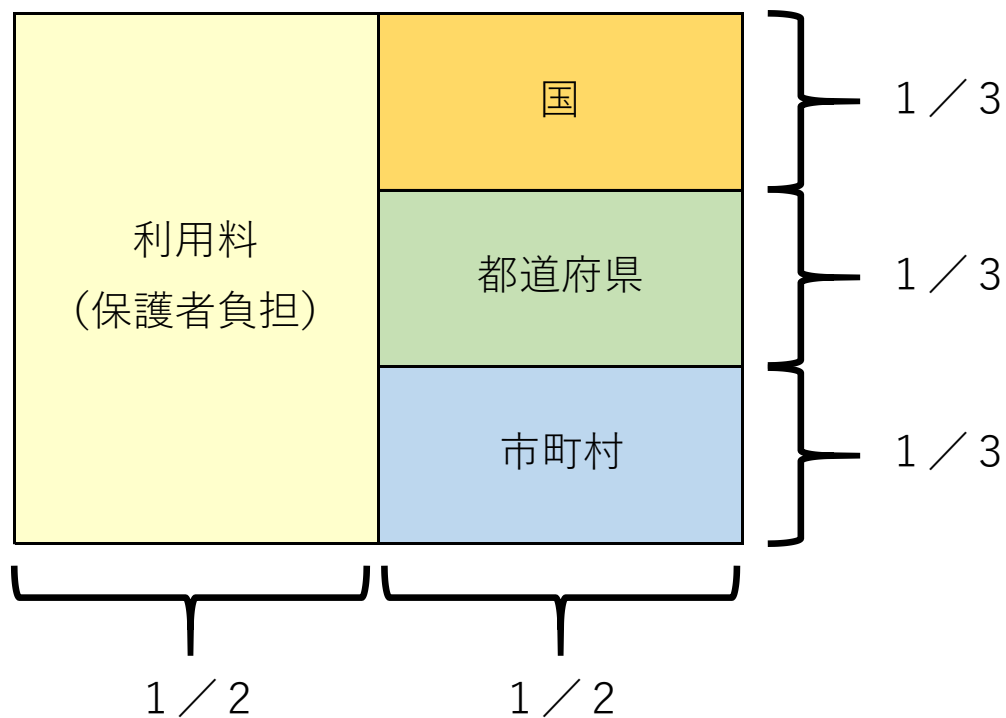
- 利用者は総児童数の**約20%**
- 1か月の平均利用回数は**約5回**
- 月1～3回の利用者が全体の**50%超**
- 上限利用者は、**約4～5%**
- 毎日利用する継続利用者は、**ほとんどいない**



## 1 利用料の受益者負担の基本的な考え方

国が示す基本的な考え方は、

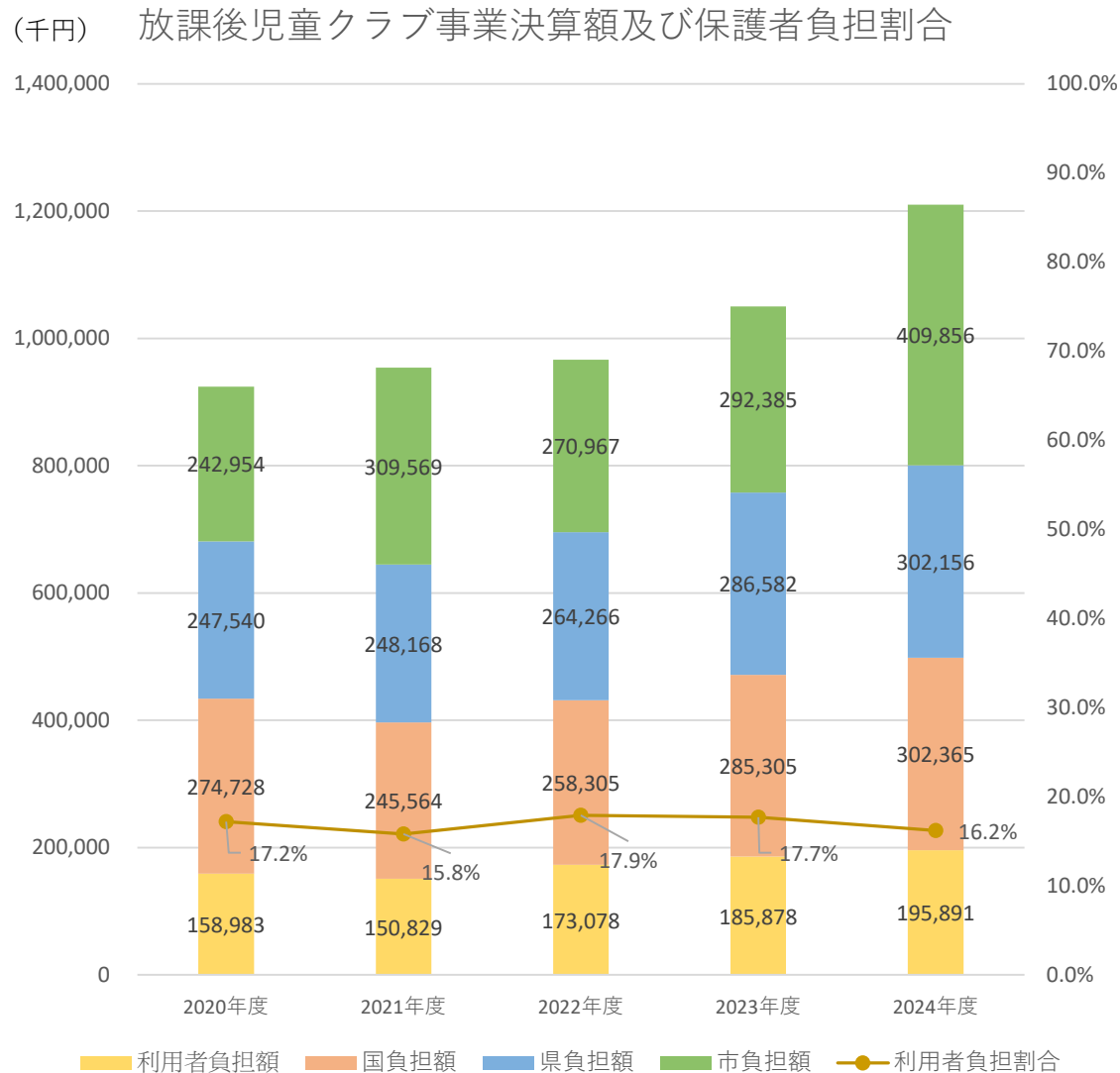
「受益者（保護者）負担」と「公費（国：1/3 県：1/3 市：1/3）」を1/2程度とすることが示されている。



資料：こども家庭庁「令和8年度予算案の概要（事業別の資料集）」

## 2 福山市の利用料について

### (1) 国の基準との比較



### 本市の状況 (2024年度)

放課後児童クラブ  
事業決算額 1,210,268千円  
公費負担額 1,014,377千円 (83.8%)  
利用者負担額 195,891千円 (16.2%)

→利用者負担額は、「15～18%前後」で推移

## (2) 本市の利用料制度の変遷

1966年 「留守児童家庭会」 開設  
利用料無償からのスタート

1972年 「校庭開放教室」 に名称変更

1998年 「放課後児童クラブ」 に名称  
変更  
利用料3,000円を導入



### 導入当時の利用料3,000円の根拠

1996年度の補助金実績額から児童1人の負担月額を算定

$$\begin{matrix} \text{(補助基準額)} & \text{(クラブ数)} & \text{(定員)} \\ 64,090 \text{千円} & \div & 44 & \div & 40 \text{人} & \div & 12 \text{月} & = & 3,034 \text{円} \end{matrix}$$

→ **3,000円**

2026年 現在の利用料は次のとおり

### 現在の利用料

利用料	1人目	月額	3,000円
	2人目以降	月額	1,500円
	非課税世帯 生活保護受給者	月額	0円
運営費		月額	1,500~2,000円 (クラブ毎)
1人あたり計		月額	4,500~5,000円

※別途、障害保険料として年額500円必要

38 放課後児童クラブにおける月額利用料

利用料の月額	令和 7 年	令和 6 年	増減
2,000円未満	292 (1.2%)	305 (1.2%)	▲ 13
2,000~4,000円未満	4,381 (17.3%)	4,139 (16.5%)	▲ 242
4,000~6,000円未満	6,615 (26.2%)	6,956 (27.8%)	▲ 341
6,000~8,000円未満	5,048 (20.0%)	4,863 (19.4%)	▲ 185
8,000~10,000円未満	4,054 (16.0%)	4,127 (16.5%)	▲ 73
10,000~12,000円未満	2,136 (8.4%)	2,048 (8.2%)	▲ 88
12,000~14,000円未満	965 (3.8%)	927 (3.7%)	▲ 38
14,000~16,000円未満	542 (2.1%)	487 (1.9%)	▲ 55
16,000~18,000円未満	213 (0.8%)	216 (0.9%)	▲ 3
18,000~20,000円未満	163 (0.6%)	156 (0.6%)	▲ 7
20,000円以上	382 (1.5%)	357 (1.4%)	▲ 25
おやつ代等のみ徴収	505 (2.0%)	473 (1.9%)	▲ 32
計	25,296 (100.0%)	25,054 (100.0%)	▲ 242

注:( )内は利用料の徴収を行っているクラブ数(令和7年:25,296、令和6年:25,054)に対する割合である。

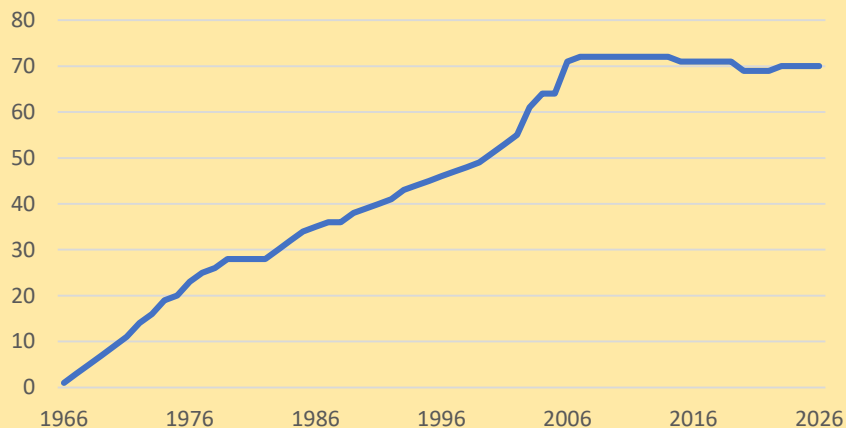
(令和7年 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況より こども家庭庁調査)

### 3 福山市の放課後児童クラブのサービスについて

#### (1) 施設数の推移

本市の放課後児童クラブは公設公営、公設民営、民設民営の72クラブ150教室で運営している。定員はおおむね40人としているが、現在、要件を満たせば全員入所を基本に受け入れをしている。

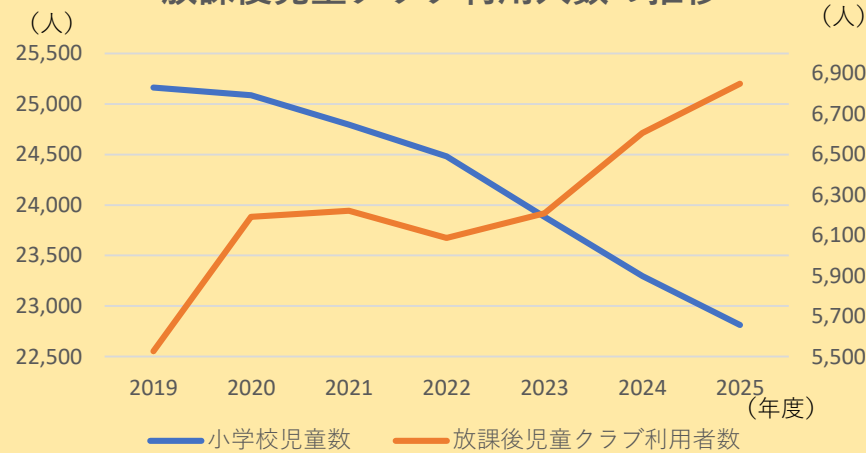
#### クラブ数の推移



#### (2) 定員数と利用児童数の推移

2023年以降、利用人数は増加傾向にあり、また、子育て世帯在住の地域差により、一部の教室において大幅に定員を超えている状況がある。

#### 放課後児童クラブ利用人数の推移



#### 待機児童数

要件を満たせば全員入所を基本に受け入れをしているため、待機児童数は・・・**0人**

年度	小学校児童数	クラブ利用児童数	利用率
2019年度	25,163人	5,527人	22.0%
2020年度	25,086人	6,192人	24.7%
2021年度	24,795人	6,222人	25.1%
2022年度	24,482人	6,087人	24.9%
2023年度	23,883人	6,209人	26.0%
2024年度	23,296人	6,606人	28.4%
2025年度	22,810人	6,850人	30.0%

### (3) 放課後児童クラブのサービスの強み・弱み

#### 強み

- 全小学校区に放課後児童クラブを開設
- 放課後児童クラブの待機児童0人
- 市立小学校児童1千人当たりの放課後児童クラブ設置数 6.41 (18位、中核市平均5.07)
- 利用料の安さ (3位、中核市平均6,735円)

#### 弱み

- 閉所時間が早い施設もあり、保護者のニーズに応えきれない場合がある
- 放課後児童クラブ支援員・補助員の人手不足や離職率が課題であり、質の維持が困難



## VI 第2回会議に向けた整理事項について

- ・ 第2回会議に向け、保育料等の過去からの変遷を整理するとともに、中核市や県内市町など他都市の最新状況を把握し、比較分析を行う。
- ・ 本市の保育所・放課後児童クラブ運営に係る所要額と利用者負担額の推移を把握する。

### 【第2回会議に向けた主な整理事項】

#### ○保育料

- ・ 世帯収入ごとの保育料月額その他都市比較
- ・ 保育料の国の徴収基準額に対する実際の徴収割合の他都市比較
- ・ 保育所運営に係る所要額と保育料収入額（利用者負担額）の推移 など

#### ○延長保育料

- ・ 延長保育料に係る時間設定及び利用料金の他都市比較 など

#### ○放課後児童クラブ利用料

- ・ 放課後児童クラブの運営形態、利用料金の他都市比較
- ・ 放課後児童クラブの受益者（保護者）負担割合の他都市比較 など